

佐倉市補助金検討委員会（第1回）会議要録

日時	平成31年2月5日（火）14時～15時30分	場所	佐倉市役所1号館3階会議室
出席者	委員：池田委員、薄井委員、大塚委員、小野委員、林委員（五十音順）		
	事務局	岩井企画政策部長 丸島財政課長 滋野副主幹 菅谷副主幹 小出主査補	
	その他	傍聴者 0名	
内 容			
<p>（1）会議の公開について</p> <p>①会議は原則公開とする。</p> <p>②会議の記録は、詳細が多岐にわたることから要録とする。</p> <p>③会議要録は市政資料室及び佐倉市ホームページで公表することとする。</p> <p>④会議は要録作成のため録音することとする。</p> <p>について決定。</p> <p>（2）議事</p> <p>1. 委員長及び委員長職務代理の選任</p> <p> 互選の結果、大塚委員が委員長に、池田委員が委員長職務代理に選任される。</p> <p>2. 補助金検討の概要について</p> <p>（委員長） 補助金検討の概要について事務局に説明を求める。</p> <p>（事務局） ①佐倉市の財政状況 【資料1：平成29年度佐倉市決算（普通会計）の概要】 ②補助金交付状況・法的位置づけ・見直し経過等【資料2～資料6】 について説明。</p> <p>（委員長） 意見、質問等はあるか。</p> <p>（委員） 補助対象について、事業費補助と運営費補助の違いは何か。</p> <p>（事務局） 事業費補助はその団体が行うイベント等の事業に対して交付するもので、運営費補助は財政基盤が弱い団体等に対し、その団体が存続するために交付するもの。</p> <p>（委員） 事業費補助は、新規事業か継続事業かは問わないのか。</p>			

(事務局)

問わない。

(委員長)

先ほど事務局から説明のあった財政状況について、端的に言って佐倉市の 29 年度決算は厳しい状況である。財政調整基金が 1 年間で 3 割くらい減少している。かつて危惧されたように借金が嵩んで破綻する自治体は現在ほとんどないが、毎年かかる費用が賄いきれない自治体が増加してきている。また、佐倉市の経常収支比率の 98.3%は非常に高い数値であり、全国平均は約 90%である。経常収支比率を 100%から引いた数値を考えると、経常収支比率が 90%であれば 10%は余裕がある。佐倉市は 2%を割り込んでいて平均の団体の 5 分の 1 しかない。自治体の財政運営で「身の丈にあった」という言葉がよく使われる。補助金を必要な分野に支出することは必要だが、それによって他の行政活動に支障が出るのは問題がある。このあたりを共通認識としてお持ちいただきたい。

(委員)

財政調整基金が大幅に減少した原因は、地方交付税の錯誤に伴う過年度返還金を相殺したことで、それを補うためのものか。

(事務局)

お見込のとおり。29 年度決算は地方交付税の過年度返還金の相殺という特殊事情があり、歳入が 15 億円程度減っている。しかしこれを除いても経常収支比率が高いことにはかわりはない。

(委員長)

29 年度に特殊な事情があったのは確かだが、実質単年度収支がマイナス 17 億円で地方交付税対応が 15 億円とすると、まだ 2 億円足りなかったということであり、状況が今後改善されていくわけではない。佐倉市は財政力指数が高いので国県からの交付金には財政上頼っているわけではないが、国も交付金を今後減額する可能性はあり、それを見越して対応していく必要がある。

(委員)

本委員会は市が支出する補助金について見直すことが目的だが、決算に占める補助金支出の割合の資料はあるか。

(事務局)

補助金の決算額は【資料 6】10 ページに補助金の決算額を載せている。合計は約 14 億円であり、歳出総額は約 463 億円のため、決算に占める補助金支出の割合は約 3%になる。

(委員)

公共施設等総合管理計画の中での将来の更新費用の見積では、今後年間どの程度かかるとされているか。

(事務局)

公共施設等総合管理計画は資産を管理する部署で作成したもので、その中では、長寿命化計画を立てて今後施設更新していったとしても、費用が年間で約 6 億円増加すると

いう試算がされている。算出方法は、施設の平均単価等から算出した今後の更新費用からこれまでの平均的な建設費を引いて出したもので、概算での試算となっている。

(委員)

公共施設等総合管理計画の試算方法は理解した。これからの生産年齢人口の減少による税の減少を考慮した数字でないことがわかった。そのあたりまで踏み込んだ財政の推計はあるか。

(事務局)

補助金検討委員会とは別に、次の総合計画の見直しを進めているところで、それに向けて今改めて将来的な財政推計を整理しているところであり、現時点では提供できる状況にはなっていない。

(委員長)

財政見通しは作っていただきたい。佐倉市はファシリティマネジメントでは先進的なことをやっている団体ではあるが、施設を持っていればその分更新費用がかかる。歳出決算の性質別内訳をみると、普通建設事業費が 27 年度は 56 億円だったのに対し、29 年度には 40 億円弱に減少しているが、これが増えていくことになり、楽観視はできないところ。

(委員)

補助金の支出合計額が約 14 億円で歳出決算額の約 3 パーセントということだが、他の自治体と比較するとどうか。

(事務局)

現時点で補助金のみの決算額を他の自治体と比較できる資料を持ち合わせていない。財政推計も含め当委員会の検討期間中に出せるように努めていきたい。

(委員)

資料を見ると補助金決算額が年々増加している。前回の補助金検討委員会で見直されたとは思いますが、それ以降に新設された補助金が決算額を押し上げているのか。

(事務局)

佐倉市の政策に影響する人口維持・定住化促進、子育て支援に関する補助金などが伸びている。具体的には佐倉市保育園等運営費交付金が伸びていることや、定住化促進支援事業補助金が 29 年度に新設されたことがあげられる。また、佐倉市の総合戦略の中で佐倉市の人口を増加させる目的の補助金が増えている。補助金検討委員会が開催されると見直しがなされ抑える方向に働くが、その後政策の実施のなかで補助金が少しずつ増加する傾向にあるものと考えられる。

(委員)

補助金一覧表で、国・県補助金の欄にチェックがあるものは、国や県から預かったものを市から渡すということか。

(事務局)

国や県の補助金を佐倉市が一旦受け入れ、市から補助団体に交付するが、国県補助金をそのまま交付する場合と、佐倉市からの補助も加算して交付する場合がある。

(委員長)

補助金一覧表中の「国・県補助金」とは、もともと国・県が佐倉市を通じて支出しているため、佐倉市が独自の政策として出している補助金と国県付きの補助金を区別して考えたほうがよい。

(委員)

最終的には佐倉市としては補助金を減らす方向で考えているのか。

(事務局)

財政上具体的な削減目標数値はない。市として財政が厳しい状態にある中で適切な補助金を支出していきたいと考える。

国や県の補助がある場合にはなかなか市町村としてやらないという選択肢は難しい。また、人口増加などの施策についての補助は行っていく必要がある。そのような中でバランスを取りながら全体的には少し絞りたいという状況。

(委員)

国から決められたもの、あるいは条例として定められているものは、やめられないということか。

(事務局)

ボリュームを減らすことは可能と考える。

(委員)

補助金は、国や佐倉市の戦略的な問題と関わってくるところを強化していくのか、それとも、補助金がどの程度効果的かを見極めながら選ぶのか。一般公募も考えられるが、公募の補助金もあるのか。

(事務局)

公募の補助金もある。

現在市のほうではSDGs(持続可能な開発目標)を目指して新しい動きをしている。例えば、市民部では地域のみなさんに新しく役割分担をしてもらいましょうという動きも出ている。そういう部分も含めて全体的に見ていただければと考えるが、一方で、個々の補助金に関しては、今までの補助金検討委員会で精査されてきている部分もあり、限られた本委員会の時間の中で1件1件見ていくのは難しいことも考慮すると、諸事情の中で対象経費が膨らんでしまったものや、監査や議会などから補助金の在り方について指摘されたものを中心にある程度議論いただければと考えている。

(委員)

1つ1つ見ていくと、どれも大事でやめられないという議論になってくる。何か基準のようなものがあり、客観的にどのような補助金の根拠に該当するのか、定められたものに基づき線引きができればよいと考える。

(委員長)

この委員会での進め方については、大きなメリハリの付け方を検討するという事になると認識している。財政が厳しい状態になると一律10%カットとか一律20%カットとかということをやりにくい、補助金に関しては一律で減らすということは良いことではない。前回の補助金検討委員会での意見にもあったように、全体として見たときに重複があるかどうか、そういう部分をはっきりさせていくことも、ここでやっていく

仕事になると思っている。

(委員)

前回の意見書で見直しの視点があったように、今回の委員会においても、補助金を見直すためのものさしが必要と考える。また、補助金の一覧表は予算科目順で作成されているようだが、国県補助金の有無、市の条例の有無、あるいは決算額が0のものなどを典型的に見たほうがよい。

マクロとミクロの両方の視点が必要になってくる。

(委員長)

良いご指摘と思う。財政見通しを立てられているのであれば、補助金がどの程度負担になっているのかという多少の目安はほしい。また、補助金の一覧表も佐倉市が独自でやっている補助金がどれなのか、あるいはその国県補助金に対して佐倉市が追加しているものがどれくらいあるのか、という部分も整理していただければと思う。

(委員)

補助金は補助金等交付基準に基づいて交付がされていると思うが、どのような基準で補助金を出すのかという点で、各補助金の交付に対して点数化はなされているか。

(事務局)

点数付けはされていない。

(委員長)

点数化に関しては、場合によって今回の意見書の中で、評価方式についても考える必要があるということでもとめていけるかという点についても、今後の委員会で考えさせてもらいたい。

(委員)

補助金を見直すためのものさしという点について、K市では、政策評価、事業評価について、5段階評価に基づき判断している。佐倉市もそういったことをやっているのであれば、補助金の審査をするうえで判断基準になるかと思う。また、現在策定されている総合計画、基本構想、まち・ひと・しごと創生総合戦略との方向性の概略がわかると判断しやすい。

(委員)

総合計画と実施計画は何年スパンか。

(事務局)

32年度から新総合計画に入る。現在策定中の第5次総合計画は12年スパンである。その下に4年ごとの前期中期後期という基本計画期間がある。さらにその下に実施計画がある。

(委員)

補助金等交付基準の補助対象について、事業費、運営費の下に記述されている備考部分で、団体の運営費にかかる補助金が5年間を限度とあるが、申請された額を5年間継続してその団体に補助するということか。

(事務局)

基本的には5年間団体育成のための補助金を行うということで、ある程度、自力で運

営できるようになったら、脱退というスタンスでやっている。

(委員)

5年間は見守っていくというかたちで補助をしているのか。

(事務局)

補助金はサンセット方式で、補助要綱そのものを4年クールで見直すかたちに行っている。4年の間に新たな補助金になるか、更新するか、4年経ったら判断するというかたちを取っている。基本的に団体運営については5年を目途にということで前回の補助金等交付基準の更新時に設定した。

(委員)

実績としてはどうか。

(事務局)

基本的にその間に自力で運営できるようなかたちにしていきたいが、自主財源がない団体については運営が難しい。永続的に補助するような補助金自体の性格上好ましくないということでこういう規定をつけている。交付基準には特に必要と認めた場合は除くという記載もある。

(委員)

それが5年間というのが、長いか短いかところもあるのではないか。

(事務局)

交付基準の見直しというところが今回の検討委員会のテーマでもある。5年間が適正かということも含め見直しのご審議ができればと考える。

(委員長)

自主財源が全くなくて、交付金をもらわないと団体が存続できないのであれば、市が直接執行するという選択肢も出てくる。そういうことも含めてここで検討していくということになると思う。

(委員)

補助金の交付に関する審査はどのようにしているのか。

(事務局)

補助金の審査については予算要求時に補助金の内容を担当課がチェックして予算要求するシステムになっている。担当課においては、毎年の予算要求にあたって、見直しをかけていく。補助金自体が適正かどうかという点は、補助金検討委員会における意見をいただき、補助要綱、補助金等交付基準に照らして判断する。

(委員)

補助金を受けている団体が毎年成果報告書を出す形をとっているか。

(事務局)

団体が担当課に対し実績報告という形で報告書を出している。一部の団体には財政援助団体として監査委員の監査もある。また、行政評価懇話会の中でも事業評価を行っているが、事業の一部のみを対象としていることや、主に指標の数値についての評価となっていることから、補助金についての提言が行われているものは一部に限定されている。

(委員長)

補助金の検討方法について事務局の案はあるか。

(事務局)

補助金交付基準の見直しについて、前回は期間や分類の見直しを行ったが、今回は、補助対象について課題を持っている。団体に対する補助には、事業費と運営費とに分けられるが、個々の運用に関しては基準上定めがない。個々の事業補助や運営補助に対する対応について、上の枠組みからある程度縛りを与え、個々の運用について統一感を出すよう交付基準を見直すべきかどうかにつき、検討できればと考えている。個々の補助金については、前回の委員会意見書や、過去の経緯にあるように、これまでの過程で精査されてきていることもあることから、全体案件の議論の中で必要が認められるものを中心に程度絞った形でご確認いただく方向で考えていた。本日これまでにいただいたご意見をふまえた上で、再度ご意見を取り入れた資料作成やご説明を行っていく。それらを通じ、今後ともご議論いただきたい。

今後のスケジュールについては、平成 32 年度当初予算編成が始まる 10 月頃を目途に意見書といった形で取りまとめていただきたいと考えている。本日第 1 回目の会議となるが、毎月 1 回程度のペースで開催すると、委員会の開催は 8 回程度が目安になるかと思われる。ご多忙中お集まりいただくことをも考慮すると、回数や頻度については可能な限り絞ったかたちで、必要に応じてその都度、ご検討いただければと考えている。

(委員長)

それでは活発な議論をいただいたので、今までのご意見を踏まえて、今後の検討を進めていきたいと思う。追加的な資料ということでリクエストがでていたので、事務局で用意し、事前に送付願いたい。各委員はその内容を検討し、第 2 回の会議を進めていきたい。

以上で本日予定していた議事は終了とする。他に意見はあるか。

-

[発言なし]

(委員長)

以上で、第 1 回行政評価懇話会を終了する。

終了 15 時 30 分